

(都)都市計画マスタープラン、(立)立地適正化計画						
No.	審査項目		評価項目	提案を求める内容	評価基準	配点
1	提案	企画提案書 (65点)	(都)現行計画の評価・分析 (立)誘導施策・数値指標等の評価及び検証	現行計画の成果を定量的かつ定性的に評価・分析するための具体的な手法を提示すること。	現行計画の成果として、施策の効果及び課題を明確にするための有効な評価・分析手法が提案されているか。	5
2			(都)都市の現況把握・整理、拠点性の評価 (立)都市の現況把握及び課題の整理	現況を的確に把握・評価するための具体的な手法を提示すること。	現況把握及び課題を整理するための有効な分析手法が提案されているか。 調査手法や項目が具体的かつ合理的であるか。 本市の特性を踏まえた評価手法が示されているか。	7
3			市民意向調査の実施及び分析	まちづくりに対する市民意向を把握するための具体的な手法を提示すること。	市民ニーズを的確に把握するための調査・分析手法が提案されているか。 調査方針・目的及び対象(範囲、母数等)が明確に示され、かつ合理的であるか。	3
4			市民参加による意見聴取	市民が理想とするまちづくりに関する意見を効果的に聴取するための市民参加手法を提示すること。	広く市民の声を聴取するために有効と認められる手法が提案されているか。 従来の意見聴取方法に捉われない提案となっているか。(例:年代別のワークショップ実施など) 市民意見をどのように計画へ反映していくか具体的に示されているか。	3
5			(都)まちづくり基本目標の設定	まちづくりの基本理念や目標、将来フレームを設定するための具体的な手法を提示すること。	各種上位計画や基本理念及び目標の体系的な整理手法が提案されているか。 将来フレームの設定手法が具体的かつ合理的であるか。	3
6			(都)まちづくり実現化方策の検討	実現化方策を設定するための具体的な手法を提示すること。	特記仕様書に示す「検討が必要な項目」に配慮した提案がされているか。 誘導区域及び誘導施設の見直しとの整合が図られる手法となっているか。	10
7			(立)都市機能誘導区域及び誘導施設・居住誘導区域等の見直し検討	誘導区域や誘導施設見直しを行うための具体的な手法を提示すること。	見直しや区域設定の具体的な手法が提案されているか。 居住機能の移転促進や公共交通施策との連携、既存ストックの活用などの視点を踏まえた誘導施策の検討手法が具体的に示されているか。	10
8			(立)目標値・期待される効果の設定と進行管理	誘導区域及び施策に対して、目標値・期待される効果の設定や進行管理を行うための具体的な手法を提示すること。	課題解決や将来像の実現につながる目標値の設定手法が提案されているか。 目的に対する効果の設定と課題の検証がわかりやすく、かつ的確なものとなる工夫がされているか。	5
9			(立)防災指針の検討	防災指針の検討を行うための具体的な手法を提示すること。	災害リスクを明確にするための有効な分析手法が提案されているか。 取組方針の設定において、地域の現状を踏まえた合理的な手法が示されているか。	10
10			(都)全体構想(素案)の作成、全体構想の作成(最終調整) (立)立地適正化計画の作成取りまとめ	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の構成及び原稿イメージを提示すること。	論理的かつ分かりやすい計画の構成及び完成イメージが提案されているか。 老若男女に幅広く浸透し、視覚的にもわかりやすいデザイン提案がされているか。	3
11			パブリックコメントの実施運用支援	パブリックコメントの実施運用支援方法を具体的に提示すること。	市民からより広く意見を募集するために、有効となる手法が提案されているか。 パブリックコメント結果の整理、分析手法の工夫がなされているか。	3
12			策定体制の支援 説明会等の支援	庁内検討会議・専門委員会、都市計画審議会及び説明会等の運営に関する支援方法を具体的に提示すること。 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の周知方法を具体的に提示すること。	効果的かつ効率的に計画策定を進めるための各種会議等について、支援方法が提案されているか。 効果的な周知方法が示されているか。	3
13	組織体制	業務体制 (5点)	業務実施方針 工程計画	業務実施にあたって、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定にどのように取り組んでいくのか、また、詳細な業務工程について、具体的に提示すること。	仕様書に基づき、その目的や条件等を理解し、反映した内容となっているか。 まちづくりにおける過去から現在の状況を踏まえ、更に今後の社会動向も考慮したうえで、策定に対する事業者の考え方が整理されているか。 円滑かつ確実に業務を遂行するための、適切な人員配置及び役割分担となっているか。 工程の主要なポイントをおさえつつ、業務量を考慮した実現性のある工程となっているか。 本市との協議や庁内会議、有識者の意見聴取等の時期が適切に示された工程となっているか。	5
14	価格	参考見積書 (20点)	見積額		見積額が提案上限額の80%以下の場合には一律に20点とし、80%を超える価格の価格点については、次の計算により算出する。 価格点＝(提案上限額-見積額)÷(提案上限額-提案上限額の80%)×20点 ※小数点以下切捨て ※消費税及び地方消費税を含む	20
15	プレゼン等	プレゼンテーション (10点)	説明・応対・コミュニケーション力		都市計画に関する専門知識を十分に活かし、ポイントをおさえた分かりやすい説明や質疑応答への的確な対応がされているか。	10
計						100

※評価点の合計が同点の場合は、審査項目である提案、組織体制、価格、プレゼンテーション等の順で、より上位点を獲得した者を優先交渉権者とする。

採点

配点	特に良い 特に優れている	良い 優れている	普通	やや劣る	劣る
3点	-	3	2	1	-
5点	5	4	3	2	1
7点	7～6	5～4	3	2	1
10点	10～9	8～6	5～4	3～2	1

(見積書の採点を除く)